

2024年4月入学岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程【2月募集】入学試験問題

講座	法政理論
専門科目	税法

次の2つの問いにすべて解答しなさい。なお、租税特別措置法の適用はないものとする。

問1

課税繰延が認められる次の取引について、どのような法人税の課税がどのように繰り延べられる（その時点では実施されないことになる）のか、繰り延べられた課税がどの時点でどのように行われることになるのかを、それぞれ根拠となる条文と共に指摘しなさい。

- 国庫補助金を受け取った後、それを用いて資産を取得する
- 適格合併の際に被合併法人が合併法人に対して資産を譲渡する
- 合併法人を通じて被合併法人株主が合併法人株式のみを受領する
- 完全支配関係のある法人間で資産が譲渡される

問2

次の事情の下に内国法人A社が内国法人T社を吸収合併する場合について、下の問いに答えなさい。

- ① A社はT社が発行する株式の51%を保有している。
 - ② T社が行っている事業はA社の下でも行われることが予定されている。
 - ③ T社の下で勤務している従業員は全員がA社の下でも勤務することが予定されている。
 - ④ A社以外のT社株主は合併の対価として現金を受け取ることが予定されている。
- (1) この吸収合併は適格合併に当たらない。その理由を答えなさい。
 - (2) この吸収合併は①～④の事情に変化があれば適格合併に当たる。どの事情がどのように変われば適格合併に当たることになるのかを答えなさい（複数の可能性があることに注意）。
 - (3) (2) で変化した事情の下でこの吸収合併が適格合併に当たることになる実質的な根拠を答えなさい（「支配の継続」及び「投資の継続」というキーワードを用いること）。

以上